# 内水面における出荷制限や採捕自粛等の状況

（令和 8 年 11 月 12 日現在）

注1：開始時期は、公表又は要請を行った日のうち、早い方の日付を記載。
注2：特に断りのない限り、養殖により生産されたものを除く。
注3：特に断りのない限り、河川には支流を含み、湖沼には流入河川を含む。

**宮城県**

【出荷制限】

| 魚　種 | 河川・湖沼 | 開始時期 |
|---|---|---|
| ヤマメ | 白石川（七ヶ宿ダムより上流を除く） | H24.4.20 |
| イワナ | 三迫川（栗駒ダムより上流） | H24.5.24 |
| | 松川（濁川及び澄川4号堰堤より上流を除く） | |
| | 江合川（鳴子ダムより上流） | H24.5.28 |
| | 一迫川（花山ダムより上流） | H24.6.22 |
| ウグイ | 北上川 | H24.5.28 |

**福島県**

【摂取・出荷制限】

| 魚　種 | 河川・湖沼 | 開始時期 |
|---|---|---|
| ヤマメ | 新田川 | H24.3.29 |

【出荷制限】

| 魚　種 | 河川・湖沼 | 開始時期 |
|---|---|---|
| アユ | 真野川 | H23.6.27 |
| | 新田川 | |
| ウグイ | 真野川 | H23.6.17 |
| フナ | 真野川 | H24.4.27 |
| ヤマメ | 松川（阿武隈川水系） | H23.6.6 |
| | 真野川 | H23.6.17 |
| | 太田川 | H24.3.29 |

【県の要請により採捕自粛】

| 魚　種 | 河川・湖沼 | 開始時期 |
|---|---|---|
| モクズガニ | 真野川 | H23.6.23 |
| イワナ | 夏井川のうち籠場の滝から愛谷堰頭首工の間(小玉ダムより上流を除く) | R8.3.27 |

【県の要請により出荷自粛】

| 魚　種 | 市町村 | 開始時期 |
|---|---|---|
| ホンモロコ（養殖により生産されたものに限る） | 川内村内 | H23.7.20 |
| ドジョウ（養殖により生産されたものに限る） | 郡山市内 | H24.6.20 |

**群馬県**

【県の要請により出荷自粛】

| 魚　種 | 河川・湖沼 | 開始時期 |
|---|---|---|
| ヤマメ、イワナ、ウグイ、コイ | 赤城大沼 | H24.9.1 |